

「チルドレン法」による昆虫相調査

自然・環境再生研究部 コミュニケーション・デザイン研究グループ 八木 剛



自由に虫とりをする子どもの集団は、独自の特性を備えた一種のトラップ装置と見なすことができる。これによる調査を「チルドレン法」という。

この方法は、一般的なトラップと異なり、特殊な機器や試薬を要しない、設置や回収が不要、個体を殺傷しないといった、多くの長所を有する。

2010年から2018年にかけて、「チルドレン法」による調査を各地で実施し、捕獲特性や効力についての情報を収集した。幼児と小学生では捕獲対象が大きく異なり、捕獲特性は参加者層に依存することが判明した。本方法によって多量の個体が得られるバッタ類に関して、地域間比較、経時的変化の追跡を試みたところ、有意義な結果が得られた。

身近に生息するものの定量的な調査が困難であったバッタ類を、自然環境の指標生物として扱うことに道を開くものであると考えられる。

